

第 1 編

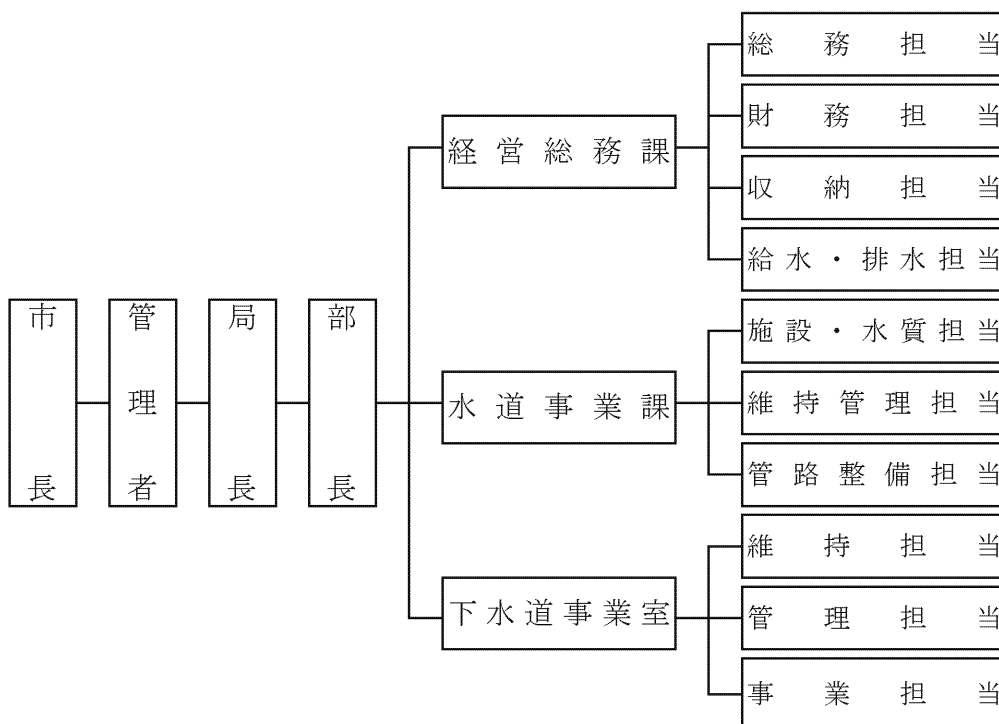
上下水道局の組織



はちかづきちゃん ねや丸くん

1 上下水道局の機構図

(令和5年3月31日現在)



企業職員数 (人)			
	令和4年度	令和3年度	増減数
水道事業	37 (1)	39 (1)	△2 (0)
下水道事業	10 (4)	11 (4)	△1 (0)
合計	47 (5)	50 (5)	△3 (0)

※ () 内は再任用職員数で外書き

2 上下水道局担当別職員数一覧表

(令和5年3月31日現在)

所属名	職名									合計
	補職名	局	部	次	課	課長代理	係	副係	一般職	
	担当名	長	長	長	長	理	長	長	職	
局		1								1
経営総務課	<課>				1					1
	総務担当						1		3	4
	財務担当						1		2	3
	収納担当						1		2	3
	給水・排水担当						1		6	7
	小計				1		4		13	18
水道事業課	<課>				2					2
	施設・水質担当						2		3	5
	維持管理担当						1		5	6
	管路整備担当						2		5	7
	小計				2		5		13	20
下水道事業室	<課>				1					1
	維持担当						1		1	2
	管理担当								2	2
	事業担当								3	3
	小計				1		1		6	8
合計		1			4		10		32	47

※再任用職員数は除く

3 担当の事務分掌

室・課	分 掌 事 務
経営総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文書の收受発送及び保管並びに公印の管理に関する事。 (2) 条例、規程等の制定及び改廃の手續に関する事。 (3) 職員の任免、給与、分限、賞罰及び服務に関する事。 (4) 職員の保健衛生、福利厚生、労務及び公務災害補償に関する事。 (5) 公有財産の取得、管理及び処分に関する事。 (6) 車両の管理等に関する事。 (7) 庁舎の維持管理に関する事。 (8) 入札関係事務並びに請負契約及び委託契約に関する事。 (9) 上下水道施設の拡張、整備及び改良並びに受託工事の完成検査に関する事。 (10) インターネットの運用及び情報提供に関する事。 (11) 局内の総合調整に関する事。 (12) 局の庶務に関する事。 (13) 予算及び決算に関する事。 (14) 財政計画及び資金計画に関する事。 (15) 業務及び計理状況の報告に関する事。 (16) 企業債及び一時借入金に関する事。 (17) 事業経営の調査及び分析に関する事。 (18) 現金、有価証券及び物品の出納保管に関する事。 (19) 出納取扱金融機関等の指定に関する事。 (20) 前号までに掲げるもののほか、局内の他課の所管に属さない財務処理に関する事。 (21) 流域下水道事業の連絡調整に関する事。 (22) 水道料金、下水道使用料及び都市計画下水道事業受益者負担金の調定及び徴収業務に関する事。 (23) 給水停止処分に関する事。 (24) 上下水道使用に関する諸届に関する事。 (25) 使用水量の計量及び認定に関する事。 (26) 量水器の維持管理に関する事。 (27) 給水装置及び給配水装置工事の受付、設計審査、各種申請及び竣工検査に関する事。 (28) 貯水槽水道の新設に係る調整指導に関する事。 (29) 給水装置工事事業者の指定及び当該指定の取消し等に関する事。 (30) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 (31) 違反の給水装置工事に対する指導監督に関する事。 (32) 給水装置に係る加入金及び手数料等の認定に関する事。 (33) 排水設備に関する事。 (34) 公共下水道に係る工場等への指導及び調査に関する事。 (35) 水洗便所改造資金の助成及び融資あっせんに関する事。

室・課	分 掌 事 務
水道事業課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導水・送配水管整備計画の策定に関する事。 (2) 導水・送配水管整備工事の施行に関する事。 (3) 導水・送配水管の受託に伴う改良工事の施行に関する事。 (4) 導水・送配水管、給水装置及び給配水装置に関する事。 (5) 漏水防止に関する事。 (6) 貯水槽水道の管理に係る指導に関する事。 (7) 貯蔵品の受入れ、払出し、管理及び棚卸整理に関する事。 (8) 災害復旧事業の設計、施工及び監督に関する事。 (9) 取水場、浄水場、配水場、配水池及びポンプ場の維持管理に関する事。 (10) 送配水の計画及び調整に関する事。 (11) 受水に関する事。 (12) 施設の拡張及び整備計画の策定に関する事。 (13) 法令に基づく水質検査に関する事。 (14) 水質の調査及び研究に関する事。
下水道事業室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公共下水道事業計画の策定に関する事。 (2) 公共下水道工事の施行に関する事。 (3) 下水道台帳の整備及び管理に関する事。 (4) 下水道施設の維持管理に関する事。 (5) 災害復旧事業の設計、施工及び監督に関する事。 (6) 開発行為に係る排水施設の行政指導に関する事。 (7) 公共下水道の雨水対策に関する事。